

定期予防接種にかかる費用負担について

わが国では、先進諸国と比較して、WHOが推奨するワクチンのうち、公的予防接種に採用されているワクチンの種類が少なく、予防接種行政が大きく立ち遅れた状態となっている。

こうした中、国においては、予防接種制度の見直し作業が進められ、これまで任意接種とされてきたヒブワクチン等、新たなワクチンの定期予防接種化が検討されているが、すべての国民のために、その実現を急ぐべきである。

一方、現行の予防接種法では、定期予防接種の費用について、市町村が支弁することとされているが、その財源については、一部交付税算入措置がなされている以外は、全国の市町村のほとんどで、住民に費用負担を求めることなく、厳しい財政状況のもとで市町村が全額負担しているのが実情である。

特に、平成22年度から国の助成により接種が実施されてきた子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンは価格が高額であり、これらが定期予防接種に加えられた場合、市町村の財政負担の問題が顕著になってくることが懸念される。

予防接種は、いわば国民の健康の安全保障であるので、充実した定期予防接種が全国一律で確実に実施されるよう、次のとおり強く要望する。

- 1 WHOが推奨するワクチンを早急に定期予防接種に位置づけるとともに、その実施費用については、既に定期予防接種となっているワクチンも含め、国の責任においてその全額を負担すること。
- 2 平成24年9月1日から導入される不活化ポリオワクチンの予防接種についても、財政需要が増大し、厳しい市町村財政に更なる財政負担を強いられることとなるため、適切な財源措置を講じること。

平成24年9月7日

厚生労働大臣 小宮山 洋子 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治

神奈川県市長会会長
海老名市長 内野 優

神奈川県町村会会長
箱根町長 山口 昇士